

令和4年第4回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 令和4年6月8日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和4年6月8日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)
 - 1番 福田 泰生 2番 渡邊 昌行 3番 谷口 和也
 - 4番 井上 容子 5番 前川さおり 6番 山路 善己
 - 7番 中西 友子 8番 北 守 9番 坪井 信義
 - 10番 奥川 直人 11番 山口 和宏 12番 風口 尚
 - 13番 小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
町 長 辻村 修一 副町長 田間 宏紀 教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健 総務政策課長 中村 元紀 税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子 産業振興課長 里中 和樹 建設課長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文 上下水道課長 平生 公一 病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成 防災対策室長 見並 智俊 生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代 監査委員 大西 栄
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美 同書記 中村 修穂
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名 4番 井上 容子 5番 前川さおり
 - 第2. 会期の決定の件 6月8日から6月17日 10日間
 - 第3. 諸般の報告
 - 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（玉城町一般会計）
 - 報告第 4号 予算繰越計算書の報告について（玉城町下水道事業会計）
 - 報告第 5号 放棄した債権の報告について
 - 報告第 6号 度会土地開発公社の経営状況について
 - 報告第 7号 例月出納検査の結果報告について
 - 第4. 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 第5. 議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定について
 - 第6. 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）
 - 第7. 議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第8. 議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長（風口 尚） ただ今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第4回玉城町議会定例会を開会します

本定例会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を取らせていただきます。

1. サーキュレーターによる常時換気を実施するとともに、おおむね1時間に1回程度の休憩をはさみ、議場を開放して十分な換気を行うこととします。

2. 会議中および発言の際におけるマスクの着用を義務づけます。

3. 本定例会を通じ、執行部の答弁は、登壇して発言する以外は、着席のまま行なってください。

4. ウイルス感染防止対策として、適宜の水分摂取を許可します。

5. ソーシャル・ディスタンス確保の観点により議席の間隔を開けているため、マイク設備のない席がございますので、議員各位が発言の際は、質問席にてお願いします。また、現在はクールビズ実施期間中ですので、本定例会において、上着の脱衣を許可します。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは、開会にあたり、町長より定例会招集の挨拶があります。辻村町長

○町長（辻村 修一） 議会の冒頭にあたり、また、5期目の就任にあたりまして所信の一端を申し上げます。

まずは、先日の田丸城址クリーン作戦では450人を超える方々にご協力をいただきました。町民のみなさんのやさしさや、大きな力を感じたところでもあります。この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、先の選挙において引き続き町政運営の重責を担わせていただくことになりました。改めて、先人達が築いていただいたこのふるさとの更なる発展に向けて全身全霊をかけて尽くしていく想いを新たにしたところでございます。

これまで、住民のみなさんと多岐にわたる意見交換をさせていただきました。たくさんの評価をいただく一方で、様々なご要望もいただいたところです。

私はこれまで、コンパクトなまちの特性を活かし、バランスの取れた町政運営を心掛けてまいりました。引き続き、第6次総合計画や第2期総合戦略など各種計画の着実な実行を基本に「誰もが安心してくらするまちづくり」また「ずっともっと暮らしたくなるまち」の実現に向け全力を尽くしてまいります。

そこで、重点となる取り組みの主なものについて申し上げます。

活力を高め持続的に発展できるまちづくり

まずは、人口減少問題についてであります。人口減少は玉城町においても見過ごすことのできない大きな課題となりつつあります。令和2年の国勢調査では有史以来はじめて減少の結果となりました。小学校によっては10年後には一クラス10人になるとの見方もあります。こうした問題は自治区の高齢化や空き家問題と合わせて、地域力の衰退を招く大変大きな課題となっております。また、少子高齢化の進展にコロナが加わり地域のつながりの希薄化が一層進みつつあります。

一方で、統計数値によると、0歳から14歳の年少人口の比率を見ると県内3番目と高い水準となるなど明るい話題も見えております。

このような、言わば人口の減少期にある中で、玉城町は旧村単位に小学校があり、子どもたちは現在でも活発に活動してくれています。地域の中でも校区の結びつきが強く、今こそ学校を残す、校区を活かす取り組みが必要であると考えております。

こうしたまちの特徴を活かし、小学校区を中心とした地域のつながりを大切にしたい持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。今年度をコミュニティ再生元年と位置付け、地域コミュニティとの話し合いを第一に実践してまいります。

また、空き家・空き地対策や移住定住対策にも本気で取り組む時期を迎えています。地域のみなさまにもご協力いただきながら取り組みを充実させてまいります。

次に、多くの通勤通学でご利用いただいております田丸駅の老朽化問題に関してであります。JR東海さんのご協力をいただきながら、地域交流の場として、新たに整備してまいりたいと考えております。

更に、懸案となっております、いわゆる南口の開放につきましても、住民のみなさんのご理解をいただきながら、道筋をつけてまいりたいと考えております。合わせて、田丸城址や玄甲舎、田丸のまちなみといった歴史資源を活かした一層の文化薫るまちづくりを進めてまいります。

次に産業分野では、今年度から導入予定のデジタル地域通貨について、商工会さんのご協力を得ながら積極的に活用を促進し、地域経済の活性化に努めてまいります。また、雇用創出の観点からも、万協製菓さんやカエツさんに続く企業の誘致を推進するとともに、伝統産業の維持や復興支援に注力してまいります。農業分野では先人から受け継いだ豊かな優良農地を守るため、老朽インフラの更新に加え、若者の就農支援や特産品のブランド化を進めてまいります。

次に、たくさんのご要望をいただいております、図書館や総合体育館の整備についても具体的な計画をたて、整備に向けて着実に進めるとともに、憩いの場として気軽に老若男女が楽しめる公園についても既存施設や空き地などを有効活用しながら必要な整備や充実を図ってまいります。

みんなが健康でともに支え合うまちづくり

これまで、玉城病院や医療機関のみなさまの懸命なご努力のおかげで順調にワ

クチン接種を進めてまいりました。また、ご協力いただきましたみなさまに改めて感謝申し上げます。まもなく4回目接種を始めてまいります。コロナ対策につきましては、これまでどおり最優先事項として、迅速かつ適切に対応を進めてまいります。加えて、玉城病院にはMRIの導入を進め、更なる医療体制を充実してまいります。いよいよウィズコロナの時代へ移ってまいります。健康づくりの活動再開に向けても積極的に支援してまいります。

今議会では「健康づくり条例」の制定について審議をお願いしているところであり、昨年度計画いたしました「健康たまき21」の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、これまで注力してまいりました子育てや教育環境の充実についても、引き続き重点政策として位置づけ、育ちや学びの充実を図ってまいります。

学校では、更に地域の学校と関わるコミュニティスクールの考え方も大いに取り入れてまいりたいと考えております。

また、人材不足が社会問題となる一方で、人生100年時代と言われる昨今、女性や障がい者、シニア世代など誰もがそれぞれの特性に合わせて生涯活躍できるまちを目指して、関係団体等と連携を強化し、必要な取り組みを進めてまいります。

安心安全に暮らせるまちづくり

3連動の大地震や豪雨対策など自然災害に備えた強靱なまちづくりを進めてまいります。平成29年の大災害を教訓に、ハード面では外城田川をはじめ、町内河川の補強工事や浚渫、ため池の耐震化、防災カメラの設置を待たなしで進めてまいります。ソフト面では、自主防災組織の設立や小学校区ごとの地域住民主導による避難所運営マニュアルの策定など自助の取り組み支援については、受け身ではなく、役場が積極的に地域に出向き、地域のみなさんとともに考え、地域密着型でご支援してまいります。また、要援護者へのきめ細かな対応についても、地域の皆さまの協力もいただきながら、地域力を拡充し、より強靱な防災減災対策につなげてまいります。

また交通安全対策として、継続した通学路の危険個所の点検や改善を行うとともに、元気バスの利用者を高め、常に地域交通体系を見直してまいります。

最後に、これらの推進にあたっては、SDGsの考え方に基づき、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを基本理念にしながら進めてまいります。

また、地球規模で環境対策への取り組みが求められる中、玉城町においても近く「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、産学官民一体となったオール玉城の取り組みを進めたいと考えております。みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、所信の一端を申し上げましたが、どの項目も一朝一夕に進んだり、改善したりするものばかりではありません。それぞれのお立場で、自分事として捉

え、着実に粘り強く取り組むことが何より重要であります。

私も全力で取り組みます。議会議員のみなさまをはじめ、住民や企業の皆さまのお力を借りし、共生、共創、協働のまちづくりを一層進め、オール玉城でふるさとの発展を実現してまいりたいと考えております。引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本議会では、任命同意や条例制定、補正予算など5つの議案について審議をお願いしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○議長（風口 尚） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、4番 井上 容子議員、5番 前川 さおり議員の2名を指名します。

○日程第2 会期の決定の件

○議長（風口 尚） 次に、日程第2「会期の決定の件」を議題にします。お諮りします。

今期 定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から6月17日までの10日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先般配布しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

○日程第3 諸般の報告

○議長（風口 尚） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（玉城町一般会計）、

報告第4号 予算繰越計算書の報告について（玉城町下水道事業会計）

報告第5号 放棄した債権の報告について

報告第6号 度会土地開発公社の経営状況について

報告第7号 監査委員から、令和4年2月分ないし令和4年4月分についての例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、それぞれ、写しを配布しました。

また、『辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会』から、「沖縄を『捨て石』にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」、『女性スペースを守る会』から、「女性トイレの維持及びその安全安心の確保についての陳情」等の提出がありましたので、机上配布いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは議事に入ります。

◎日程第4 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（風口 尚） 日程第4「議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。辻村町長

○町長（辻村 修一） 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

現在、教育委員会委員である栃本明子委員が、令和4年6月22日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を委員として、再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終ります。

本案につきましては討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全 員 起 立）

起立全員です。

よって、本案は原案の通り同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定について

○議長（風口 尚） 次に、日程第5「議案第47号 玉城町健康づくり推進条例の制定について」を議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。辻村町長

○町長（辻村 修一） 玉城町健康づくり推進条例の制定につきまして、提案理由を申し上げます。健康は人々の人生を豊かにし、活力ある社会を築きます。町民一人ひとりが生涯にわたり、心身ともに健康で幸せに暮らし続けることは、私たちの共通の願いであります。

第6次総合計画の目標の一つである「みんなが健康で、ともに支え合うまち」の実現に向け、令和4年4月に健康増進計画と第3次食育推進計画をあわせた「健康たまき21」を策定いたしました。町民一人ひとりがライフスタイルに応じた目標を定め、主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域のつながりを活かした健康づくりをより一層、推進するため、この条例を制定するものであります。

なお、詳細につきましては、地域共生室長から説明いたさせます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西 室長

○地域共生室長（中西 扶美代） 玉城町健康づくり推進条例の制定について、補足説明を申し上げます。

条例1ページをご覧ください。前文では、この条例制定に至る背景を述べております。町は、従来から健康づくりを重点施策として、様々な保健事業や地域での活動を推進し、誰もが健康に暮らすことができるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、高齢化や疾病構造が変化し、町では、がんや高血圧、糖尿病などの生活習慣病に起因する疾病が増加しており、健康寿命の延伸に向けて、より一層の健康づくりの推進が必要となっております。このような中で、あらためて、町民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むこと、地域全体で健康づくりに取り組むことを推進し、安心して元気に暮らせるまちを実現しようとするものでございます。

第1条は、この条例の目的を定めており、健康づくりの推進に関する基本的な事項を定め、町民、地域団体、事業者及び町の協働による健康づくりを推進し、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる社会の実現に寄与することとしております。

第2条は、用語の定義を説明しております。

2ページをご覧ください。第3条は、健康づくりを推進するための基本理念を明らかにしており、第1号で、町民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進すること、第2号で、地域全体で健康づくりを推進すること、の2つを定めております。第4条は、町の責務を定めるもので、必要な施策を計画的に策定、実施すること、地域や関係機関と連携を図ることを謳っております。第5条は、町民の役割を定め、自身の状態に応じた健康づくりに取り組むよう努めることとし、第6条及び第7条では、地域の団体及び事業者の役割を定め、町の健康づくりの施策に

協力するよう努めるものとしております。

3 ページをご覧ください。第8条は、健康づくりに関する施策を計画的に実施するため、健康増進計画の策定及び進行管理について定め、第9条では、健康づくりに関する課題を明らかにするため、町民の健康状態に関する調査分析を行うことを定めております。第10条は、健康づくりの推進に関し必要な事項を審議するため、健康づくり推進協議会の設置を定め、協議会の委員の定数、委員の要件、任期等について定めております。

4 ページをご覧ください。第11条は、健康づくりの推進に関する情報提供を定め、第12条は、健康づくりの推進施策の実施のために必要な財政措置を講じることを定めております。

附則において、条例の施行期日を公布の日とし、経過措置として、健康たまき21を、第8条第1項の規定による健康増進計画とみなすとしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ◎日程第6 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし
日程第8 議案第50号 令和4年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（風口 尚） 次に、日程第6 議案第48号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし日程第8 議案第50号 令和4年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。辻村町長

○町長（辻村 修一） 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算を骨格予算として編成したことにより肉付けを行うもので、歳入歳出それぞれ3億2千80万円を追加し、予算総額を64億4千780万円とするものであります。歳入の主な内容といたしましては、地方特例交付金、国、県支出金につきましては、今回補正いたします各事業の負担金及び補助金分の計上であります。また、補正予算の財源として、繰入金において、ふるさと応援基金、財政調整基金、活性化対策事業基金から繰り入れ、補正財源としております。

次に、歳出の主な内容といたしましては、議会費で、工事請負費にて、本会議場音響設備更新工事を新規計上、総務費では、電気自動車購入経費、公共施設中長期保全計画策定業務の計上、田丸駅前交流施設実施設計業務、再生可能エネルギー導入計画策定支援業務の新規計上、および、交通安全対策費の通学路グリーンペイント等の工事費を増額計上しております。

次に民生費では、国民健康保険特別会計繰出金の減額のほか、ふれあいホール

の空調設備改修工事費用を新規計上、農林水産費では、地域の担い手農業者も対象とする農業機械購入助成事業補助金、新規就農者に対する支援として農業次世代人材投資資金交付金を新規に計上、商工費では、山村振興事業特別会計繰出金の増額のほか、地域商工振興事業補助金に、空き店舗等の活用支援としての創業促進支援事業補助金を新規計上しております。

土木費、道路維持修繕費では、緊急自然災害防止対策事業、および自治区要望箇所の道路補修工事費を増額計上、また道路新設改良費については、町道原蚊野線の改良工事費を計上しております。

消防費、防災対策費では、旧伊勢消防玉城出張所跡を防災倉庫として再利用すべく設計委託料、河川遠隔監視カメラを2基増設する設置費用を新規に計上、教育費では、学校管理費において、田丸小学校150周年に向けた記念誌発行助成、田丸小学校 校舎外装改修工事費を新規計上、公民館費においても、村山龍平記念館図書館改装工事に伴う工事費用等を計上、文化財費では、田丸城跡関連整備事業において、国の史跡指定に向けた調査費用を追加計上しております。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

次に、議案第49号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ403万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を15億6千197万6千円とするもので、本年度の課税所得の確定に伴い、保険料の本算定を行ったものでありますが、コロナ禍における物価高騰等に直面する状況を考慮し、財政調整基金を取り崩し保険料の調整を行うものであります。

なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明いたさせます。

次に、議案第50号 令和4年玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、アスパシア玉城ふれあいの館 ろ過装置等の修繕料を計上するもので、歳入歳出予算にそれぞれ100万円を増額し、歳入歳出予算総額を4千271万3千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたさせます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 田間副町長

○副町長（田間 宏紀） 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いします。今年度は、町長選挙に伴い当初予算を骨格にて編成しましたので、今回の補正予算により、本予算編成となり、第1条において、歳入歳出それぞれ3億2千80万円の追加、予算総額を64億4千780万円とし、前年度当初予算対比では、1.2%の増であります。次に、第2条の債務負担行為

の補正については、第2表、第3条の地方債の補正については、第3表にて3ページからの第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

それでは、6ページをお願いします。「第2表 債務負担行為補正」追加につきましては、保健福祉会館のふれあいホール空調設備改修事業で、今回の補正計上で今年度工事発注予定ではありますが、主要機器の納入時期が世界的半導体不足により次年度になることから、事業完了を令和5年度までとするため、1千400万円を計上しています。「第3表 地方債補正」4地域活性化事業債につきましては、先の保健福祉会館ふれあいホール空調設備改修事業で、4千700万円を追加し、5千280万円に、5緊急自然災害防止対策事業債においては、町道原16号線にかかる法面調査に伴う事業に1千700万円を追加し、1億5千700万円に限度額変更を行うものであります。

次に、事項別明細書であります。説明の便宜上、歳出からの説明といたします。12ページをお願いします。1款1項1目議会費では、14節工事請負費にて、本会議場音響設備更新工事に、1千130万円を新規計上、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費12節委託料において、個人情報保護制度見直しに伴う例規整備支援業務に60万5千円、5目財産管理費では、10節需用費11節役務費17節備品購入費26節公課費については、地域脱炭素社会に向けた取組として、公用車の電気自動車購入にかかる経費、併せて282万7千円を計上、12節委託料では、今後の公共施設の改修工事、更新工事にかかる中長期的な計画を策定すべく、公共施設等総合計画策定業務に、546万9千円を、また13節使用料及び賃借料、15節原材料費は、公用駐車場整備にかかる費用を併せて70万円を計上しています。6目企画費では、今年度地域脱炭素実現に向け再生可能エネルギー計画を策定すべく、1節、策定委員報酬及び12節、計画策定支援業務委託料併せて1千2万8千円を計上、これにつきましては、諸収入にて地域脱炭素・再生エネルギー推進支援事業助成金4分の3を充当いたしています。また、11節及び12節で、田丸駅前交流施設整備事業における費用として、建築確認申請手数料、設計業務料併せて、444万1千円を新規の計上、活性化対策事業基金を活用した予算計上としています。13ページ、7目交通安全対策費では、14節において、通学路のグリーンペイント等の交通安全対策工事費に、2千25万円を増額計上、財源としてふるさと応援基金繰入金を、9目諸費では、18節負担金補助及び交付金にて、特殊詐欺等被害防止機器購入費補助金に、上限1万円の10件分10万円を新規計上。同款2項徴税費、2目賦課徴収費、11節役務費43万6千円は、公共料金決済サービスの取扱会社の変更に伴う金融機関事務取扱変更手数料であります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金事業精査で減額するものであります。国民健康保険未就学児均等割保険料繰出金は、国庫負担金事業が創設され子育て世帯の

負担軽減を図るもので、国費及び県費併せ59万6千円を追加計上しています。9目福祉保健施設費、12節委託料及び14節工事請負費においては、今年度6月にて保健福祉会館の館内空調設備改修工事が完了することから、引き続きふれあいホールの空調設備改修工事に取りかかるため、その経費を併せて5千224万4千円を計上しています。14ページをお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、18節、不妊不育症治療費補助金は、県補助事業の拡充により35万円の追加計上、2分の1は特定不妊治療費県補助金を充当いたしています。また、財源更正で、ふるさと応援基金700万円を充当しています。3目環境衛生費では、各自治区の要望の墓地整備補助金を増額計上、新規に家庭用蓄電池設置費補助金を創設、上限5万円10件分、50万円を再生可能エネルギー施策として新規計上しています。

6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費、12節委託料は、消費安全対策推進事業費県補助金補助率2分の1の内示を受けて、地産地消推進事業委託料112万5千円を計上、また、18節負担金補助及び交付金にて、町単独の農業者支援拡充で、認定農業者や人農地プラン策定地域の担い手農家を対象とする、農業機械購入助成事業補助金、補助率を2分の1、上限100万円とした2件分200万円を新規に、また新規就農者に対する資金援助を目的とした農業次世代人材投資資金交付金135万円を新規計上、5目農地費、18節負担金補助及び交付金 町単土地改良事業補助金では、改良区自治区要望箇所の精査により、181万3千円の増額計上であります。

次に15ページ、7款1項商工費、2目商工振興費、13節使用料及び賃借料は、ふるさと応援寄付金をPRするイベントへの参加費用の計上であり、また、18節負担金補助及び交付金にて、地域商工振興事業補助金の追加ではありますが、新規に空き家、空き店舗等への活用支援として創業促進支援事業補助金を創設し上限50万円2件分の100万円を商工会補助金に新規計上、27節については、山村振興事業特別会計への繰出金の増額で、財源としてふるさと応援基金を充当しています。8款土木費2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費につきましては、12節委託料にて、緊急自然災害防止対策事業債を活用した事業で、町道原16号線の法面調査費1千700万円を計上、14節工事請負費においては、自治区からの要望箇所を精査し蚊野第2号線側溝補修はじめ8か所の町単道路維持補修工事と下水道事業からの受託、田丸世古線の舗装復旧分合わせ、3千482万5千円の増額計上、財源にふるさと応援基金を充当しています。3目道路新設改良費では、14節工事請負費において、町道原蚊野線の道路新設改良事業として、1千500万円を計上しています。同款4項1目都市計画総務費において、水辺の楽校の利活用再整備について協議いただく宮川かわまちづくり協議会の委員報酬、また16ページ都市公園等にかかる修繕費用を増額しています。9款1項消防費、5目防災対策費では、12節にて、伊勢市消防署玉城出張所の旧跡地を防災倉庫として、再利用すべく設計業

務委託料253万1千円を新規計上、13節及び14節は、相合川、三郷川に遠隔監視カメラを2基増設する費用として、併せて308万円を新規計上しています。10款教育費1項教育総務費、2目事務局費につきましては、18節負担金補助及び交付金にて、田丸小学校150周年記念誌発行助成金に50万円を計上、次ページ、同款2項小学校費、1目学校管理費では、学校夏季休暇中に実施すべく田丸、外城田小給食室の空調機修繕料172万円を増額、14節では、田丸小学校校舎の外装等改修工事費に、4千950万円を新規計上、17節備品購入費では、公立学校情報機器整備費国庫補助金補助率2分の1の交付内示を受けて、ギガスクール構想に伴うICTを活用した授業環境高度化推進事業として、オンライン授業補助機器購入25万4千円を計上しています。同款4項社会教育費、1目社会教育総務費では、10節及び12節にて、海上自衛隊サマーコンサートにかかる経費で、会場設営等費用を併せて43万6千円追加計上、2目公民館費は、村山龍平記念館図書館改装工事に伴う工事関係費用、備品購入費等であり、併せて5千688万2千円を計上、財源にふるさと応援基金を充当しています。3目文化財費、10節修繕料136万4千円は、玄甲舎の土蔵を展示スペースに改修する費用であり、12節委託料は、玄甲舎及び金森得水翁を題した絵本図書製作費に234万3千円を、また、田丸城跡関連整備事業において、国指定史跡に向けた調査費用として、石垣立面撮影図化業務に1千90万7千円を追加計上、18節負担金補助及び交付金では、文化庁から直接補助金交付される「地域の伝統行事等のための伝承事業」に山神獅子組、田丸地区獅子舞保存会が採択されたため、町補助指定文化財等保存修理事業として28万9千円を新規に計上しています。18ページをお願いします。4目中央公民館費、10節修繕料96万3千円は、多目的ホールの空調電源及びホールの防水補修費であります。同款5項保健体育費、1目保健体育総務費では、18節負担金補助及び交付金にて、トップアスリート招致事業補助として町体育協会補助金30万円の増額、及び総合型地域スポーツクラブ運営補助金では、スポーツ少年団に新しくソフトテニス登録されたことによる追加で16万円の増額、そのほか、2目保健体育施設費では、予算の組み換えおよび備品購入費の増額計上であります。13款諸支出金では、国庫支出金返納金として、子育て世帯への臨時特別支援事業費の補助金返納で756万3千円を計上しています。次に歳入の説明いたしますので、9ページにお戻りいただきますようお願いします。11款地方特例交付金については、保育士等処遇改善分の特例交付金として、205万4千円を追加計上。16款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金は、国民健康保険未就学児均等割保険料国庫負担金29万8千円を新規に。同款2項1目総務費国庫補助金は、交付内示を受けた地域女性活躍推進交付金50万円、5目教育費国庫補助金についても、交付内示を受けた公立学校情報機器整備費国庫補助金12万7千円を計上しています。17款県支出金では、国庫負担金と連動する未就学児均等割保険料県負担金の計上。10ページ、同款2項県補助金、3目衛生費県補助金は、特定不妊治療費県補助金を17万5千円増額、

4目農林費県補助金は、交付決定を受けた地産地消推進事業にかかる消費・安全対策推進事業費県補助金71万2千円を計上しています。20款繰入金においては、補正予算の特定財源として各種事業に充当する1目ふるさと応援基金から9千300万円を繰り入れ、4目活性化対策事業基金からの繰入金400万円は田丸駅前交流施設整備に財源充当をし、3目財政調整基金から1億4千923万2千円を繰り入れ、補正予算の財源調整を図ったところでもあります。22款諸収入2項受託事業収入では、土木費受託事業収入として、下水道事業会計からの道路整備事業受託収入255万円を計上、また、同款5項雑入においては、再生可能エネルギー導入計画策定にかかる財源として、地域脱炭素・再生エネルギー推進支援事業助成金747万6千円を新規に計上。23款町債は、第3表 地方債補正及び歳出で説明申し上げた事業について、説明欄記載のとおり計上いたしましたものであります。以上、補足説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野 課長

○保健福祉課長（奥野 良子） 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、主に、本年度の課税所得の確定に伴う保険料本算定を行ったものです。

予算書7ページ 歳入をご覧ください。1款 国民健康保険料の現年度分は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面し、引き続き経済的な影響があることを考慮し、財政調整基金の取崩しを行い、保険料率を据え置き算定した結果、当初予算より5千860万5千円減額いたしました。3款 県支出金は、歳出における保険給付費の増額に対応する普通交付金を39万9千円追加しております。

5款 繰入金の一般会計繰入金は、本年度創設された未就学児均等割保険料の軽減額を計上するとともに、本算定に基づき保険基盤安定繰入金保険料軽減分の減額補正を行い、2項 基金繰入金において、財政調整基金繰入金6千万円を計上し、保険料減額の補正財源としております。

予算書9ページ 歳出をご覧ください。1款 総務費は、未就学児均等割保険料の軽減措置に対応するためシステム改修電算委託料の増額、2款 保険給付費は、一般被保険者高額介護合算療養費の支給見込みにより、39万9千円増額しております。3款 国民健康保険事業納付金は、1項 医療給付費分から、10ページの3項 介護納付金分まで、保険料本算定に伴う財源内訳の変更を行い、8款 予備費を336万円補正し調整を行いました。11ページ以降に保険料予算額の算出にかかる付表を添付しておりますので、後刻ご高覧ください。

なお、今回の補正予算について、国民健康保険運営協議会の承認をいただいておりますことを申し添えます。

以上、簡単ではございますが補足説明といたします。よろしくご審議を賜りご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中 課長

○産業振興課長（里中 和樹） それでは産業振興課が所管いたします。議案第50号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）について、補足提案を申し上げます。

それでは7ページをご覧ください。2歳入の5款 繰入金 1項他会計繰入金 1目一般会計繰入金では、歳出での計上額を補填するため、一般会計から100万円を繰入れようとするものでございます。8ページをお願いいたします。3歳出の1款管理運営費、1項管理運営費、1目管理運営費、10節需用費修繕量の増額100万円の主なものは、平成14年から使用しています男性側ろ過装置のパーツ交換と平成31年から使用しています女性側の自動塩素計のパーツ交換になります。以上補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。これで本日の日程は、すべて終了しました。明日6月9日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますので、定刻までにご参集願います。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午前9時54分 閉会）